

# 新 年 の ご 挨 拶

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫



令和3年の新春を迎え、地方獣医師会の皆様、会員構成獣医師の皆様、関係団体の皆様におかれましては、ご清栄にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も皆様方がご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げますとともに、本会に対しましてなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶の冒頭から遺憾ながら、昨年は世界中が新型コロナウイルス感染症への対応で極めて苦しい1年でした。世界の感染者は6千万人超、死者150万人超、日本国内でも感染者15万人超、死者2千人超と、パンデミックの恐ろしさを痛感させられました。昨年11月以降も世界中で第3波に襲われて感染者や死者が急増し、被害はまだまだ拡大する様相です。

この影響で、昨年7月24日に開会予定であった東京2020オリンピック及びパラリンピックは、本年7月23日に開会と1年延期されました。新型コロナウイルス感染症を沈静化させ、オリンピック出場を目指してきた選手の皆さんや、開催準備に尽力されている多数の関係者の努力が報われるよう、予定どおりの開催を実現したいものです。

東京オリンピックにとどまらず、本感染症による悪影響は、国民の日常生活や教育、産業、医療、経済活動をはじめ多くの分野に及んでいます。これらの被害からの早急な復旧に向けて、国民が一丸となって適切に感染防止に努め、一日も早い通常の日常生活への復帰に全力で取り組まなければなりません。

一方、新型コロナウイルス感染症禍を受けて、ポスト・コロナ対策として大きく注目される新興・再興感染症の再発防止や被害軽減が期待される活動として、人と動物の健康と環境の保全を一体的に捉えて対処する「ワンヘルス」の普及と実践が取り上げられています。新型コロナウイルス感染症をはじめ、近年世界中で恐れられている重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、新型インフルエンザ、エボラ出血熱、牛海綿状脳症（BSE）、狂犬病などは、全て動物由来の人と動物の共通感染症です。

本会は、平成22年に「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」という獣医師会活動指針を採択し、「ワンヘルス」の実践活動に積極的に取り組んできました。また、平成25年11月には本会と日本医師会が学術連携協定を締結し、その後全国の地方獣医師会と地域の医師会も同様の協定を締結して、全国的な「ワンヘルス」の実践体制が構築されました。この医師と獣医師の連携の下、人と動物の共通感染症や薬剤耐性（AMR）対策等をテーマとした連携シンポジウムの開催等に積極的に取り組んで参りました。

特に、平成28年11月に開催された「第2回世界獣医師会－世界医師会「ワンヘルス」に関する国際会議」において採択された「福岡宣言」に掲げられた人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用、医学・

獣医学教育の改善整備について、本会として積極的に取り組んできました。これらの課題はいずれも、人・動物・環境の全ての分野において、医師と獣医師をはじめとした専門家がしっかりと連携して取り組まなければ解決できないものばかりです。今回の新型コロナウイルス感染症禍の経験を踏まえ、「ワンヘルス」の実践活動は世界中を挙げての喫緊の課題となりました。

更に今後は、地方における具体的な「ワンヘルス」の実践活動として、国民にも身近な課題に取り組んで参りたいと考えています。例えば、家族の一員である家庭飼育動物の環境整備として、心豊かな共生社会を構築するため、動物介在医療の推進、高齢飼育者の支援や地域コミュニティの再構築による飼育協力体制の確立、人と動物の共生住宅の普及等について、獣医師として果たすべき役割を検討し実践して参ります。

このような人と動物の共生社会の構築を支援する新たな制度として、令和元年6月に愛玩動物看護師法が制定されました。既に令和4年5月1日の施行が決定されました。そうした中で、昨年2月27日には愛玩動物看護師国家試験を実施する指定試験機関として、本会の酒井健夫顧問が機構長を務めておられる（一財）動物看護師統一認定機構が指定されました。現在は、本法を所管する農林水産省及び環境省において、獣医師の指示の下に愛玩動物看護師が実施できる診療補助業務の範囲の検討、愛玩動物看護師国家試験の出題基準や受験資格を付与できる大学及び専門学校等の養成所の要件等についての検討が進められています。愛玩動物看護師の診療補助業務が法的に確立されれば、獣医師との役割分担と連携の下で、高度かつ多様なチーム獣医療提供体制の構築が期待されます。その具体例として、日常の健康管理や早期受診など総合的な獣医療を提供する「かかりつけ病院」と、専門的かつ高度な獣医療を提供する「二次診療施設」との連携体制の構築についても、取り組んで参ります。また、愛玩動物看護師等による動物介在医療の推進、高齢飼育者の支援や地域コミュニティの再構築等、地域社会と連携した飼育協力体制の確立にも貢献できるものと期待しています。

令和元年6月に成立したもう一つの新制度として、動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化が実現し、令和4年6月の施行が予定されています。マイクロチップにつきましては、これまで地方獣医師会のご協力も得て普及活動を続けてきた結果、令和2年11月末現在、本会の管理するデータベースには約242万頭の犬・猫等のデータが登録されています。マイクロチップに関する一連の事業は、獣医師によるマイクロチップの装着と装着証明書の交付から始まり、新規登録、犬・猫の販売に伴う変更登録と続き、まさに獣医師及び獣医師会が一体となって制度を担っていくこととなります。更に、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札もマイクロチップで代替できることとされ、今回の法改正では、販売用以外の全ての犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務付けとともに、注射済票も代替可能として狂犬病予防事業のワンストップサービス化が実現できるよう要請して参ります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症禍により、例年4月～6月に実施されている狂犬病予防注射事業は、特例として12月末まで実施期間が延長されました。しかし、本事業を所管する市町村等の対応の違いにより、地方獣医師会が受託している狂犬病予防注射事業の円滑な実施に大きな支障をもたらしました。新型コロナウイルス感染症は、令和3年度の狂犬病予防事業にも少なからず悪影響を及ぼすことが予想されますので、マイクロチップ登録事業の法制度化を契機に、是非とも狂犬病予防事業全体の市町村からの一括受託の推進にご尽力されますようお願いいたします。

いずれにしても、これらの取組みは本会が指定登録機関となって迅速かつ適正に登録事務を推進することが前提であり、会員構成獣医師、地方獣医師会及び本会の強固な連携の下に、個人情報保護を含めた円滑な情報の登録・管理業務の実施体制を早急に構築して参ります。このような新たな法制度は、国民全体の利益向上に繋がるとともに、獣医師会組織の基盤強化にも大きく寄与することが期待されますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

同様に本会が長年取り組んでいる課題として、獣医師の地域及び職域における偏在の解消と、その主な要因となっている公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善があります。これらの職域の給与水準については相互に影響しているため、同時に改善に取り組む必要があります。

これまでの全国知事会、都道府県議会議長会、総務省等への粘り強い要請活動の成果として、近年は多くの地方自治体で初任給調整手当を獲得したり、福岡県のように医療職給料表に替えて特定獣医師職給料表の制定といった成功事例もあります。今後は、初任給調整手当に替えて恒久的な獣医師職手当や、獣医師独自の給料表の制定を全国で実現していく必要があります。また、農業共済組合の家畜診療所に勤務する獣医師についても、保険診療以外の収入源の多元化を図った上で、給与水準の大幅な改善を目指して参ります。

今後、獣医師の過半数を占めることになる女性獣医師の就業支援対策では、女性獣医師応援ポータルサイトを開設しての就業・復職支援等のための情報提供、雇用者等の理解醸成のためのシンポジウムの開催、獣医学生向けのセミナーの開催、就業支援研修等を実施しており、引き続き有効な対策を推進して参ります。

近年は、北海道から九州まで全国各地で、地震、台風、集中豪雨等の自然災害が多発し、多くの人々や動物が被災されました。本会としては、このような大規模災害への対応・支援として、診療費助成などの被災動物救護活動や被災地の獣医療提供体制の早期復旧に向けた支援及び支援金の募集に取り組んでいます。また、熊本地震の際に設立した九州災害時動物救援センターの活用、地方獣医師会の災害対応についての地域活動ガイドラインや獣医療支援チーム（VMAT）の育成を含む本会の災害対応マニュアルを策定しており、地方獣医師会や都道府県等と密接に連携しながら迅速な支援活動に努めて参ります。

平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに発生した豚熱（CSF）については、遺憾ながら9県の飼養豚で発生が確認され、21都府県の野生イノシシにもまん延し、27都府県において飼養豚にワクチン接種が実施されています。私たち獣医師は、重要な家畜伝染病の未然防止、発生時の迅速な防疫対応について、適切に役割を果たしていかなければなりません。このようなわが国の畜産が直面する大きな課題に対しては、産業動物及び家畜衛生の関係者ととどまらず、全ての職域の獣医師が情報を共有し、それぞれの立場で迅速な取束に向けて全力で取り組む必要があります。

獣医学教育の改善・充実への取組みにつきましては、本会は、国際水準の獣医学教育の提供を目標に掲げ、文部科学省や獣医学系大学と連携して支援活動を実施してきました。診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習の実施体制の確保については、全国の獣医学系大学との連携・協力の下で「獣医学実践教育推進協議会」を設置して、わが国獣医学教育の改善・充実のための取組みを強化しています。

国際貢献への取組みでは、世界獣医師会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等と連携しながら、アジアのリーダーとしての役割を果たしてきました。特に、令和4年11月にはFAVA大会が27年ぶりにわが国で開催されることが決定されるとともに、昨年10月に開催されたFAVA代表者会議において私はFAVAの副会長に選任され、アジア・オセアニア地域全体を視野に入れた活動を主導する機会を得ることができました。更に、JRA畜産振興事業としてアジア地域の若手獣医師を招聘する「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」については、全国の獣医学系大学等のご協力の下で平成29年度から再開しましたが、アジア各国から事業の拡大の要望が出されるなど大変好評であり、今後も本事業を活用しながら国際貢献を果たして参ります。また、日本獣医師会、大韓獣医師会及び台湾獣医師会の間で締結された「東アジア3カ国における獣医学術交流に関する覚書」に基づき、令和元年2月に新横浜で開催された本会の獣医学術学会年次大会において、「東アジア三カ国獣医師会サミット」を開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で開催が中止となりましたが、今後の東アジアにおける獣医学術交流の益々の発展が期待さ

れています。

以上、地方獣医師会及び会員構成獣医師の皆様、また日本獣医師連盟をはじめ関係団体の皆様のご理解とご支援を頂き、本会会長として多様かつ重要な課題に積極的に取り組むため、本会の組織、事業及び財務の見直しと改革を含め、本会が強靱かつ柔軟に激動の社会に立ち向かいながら一層発展することができるよう、引き続き努力して参ります。

昨年に続く新型コロナウイルス感染症禍の中で、本会は多難な新年を迎えましたが、本年も総会、全国獣医師会会長会議、理事会、各種専門部会、特別委員会等で積極的に議論を重ね、その総意に基づき新たな決意で果敢に挑戦して参ります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。